

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年7月 17日

横浜市契約事務受任者  
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要  
新石川小学校 プール排水弁等修繕
- 2 履行場所  
横浜市青葉区新石川3-12-1  
横浜市立新石川小学校
- 3 契約日  
令和7年6月26日
- 4 履行日又は履行期間  
令和7年10月31日
- 5 契約金額  
279,400円（税込）
- 6 契約の相手方（名称及び所在）  
横浜市保土ヶ谷区仏向西25番3号  
有限会社 イワック
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由  
プールの排水弁のハンドル部分が破損、水の入れ替え及び水位の変更が困難な状態となった。早急に対応しなければ、水泳指導に支障、また施設自体に負荷が掛かり更なる破損が生じる恐れがあることから、緊急契約を行わざるを得なかった。
- 8 契約の相手方の選定理由  
有資格者名簿の中から対応可能な業者を選定した。
- 9 所管  
横浜市立新石川小学校